

2020 年度監査報告書

2021 年 5 月 27 日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会

会 長 田 中 宏 殿

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会

監 事 橋本里見 

監 事 浅野克彦 

私たち監事は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下、本会と言う）定款 22 条に基づき、2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの 2020 年度の事業執行並びに財産状況について監査を実施しました。

本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1、監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの事業報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、事業執行の妥当性を検討しました。

2、監査の結果

- (1) 会計帳簿は、決算の状況を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。事業報告書は、当該年度の本会事業・運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の会務執行に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 公益法人に課されている遊休財産の保有制限額を超過しているため県への報告を行うこと。

3、意見

2020年度は、一年を通して新型コロナウイルスの影響により例年とは違った事業活動となりました。いくつかの事業を中止としたり、オンライン開催に変更したりと対応に苦慮しながらも各役員は、会員のニーズに極力合わせるよう工夫を凝らしながら事業を展開してきました。来年度もこの影響は続くと思われませんが、それぞれ制限のある中でも常に会員の求める事業活動を継続していただきたい。

会計面においては、埼玉県診療放射線技師学術大会等比較的大きな事業がオンライン開催になったことや各自治体と共同参画している健康まつりが中止となったことなどにより、昨年度に引き続き遊休財産の保有制限がクリアできませんでした。この対策は、2021年度において理事会で十分議論して必要な措置を講じていくことを望みます。

以上、2020 年度の活動について若干の意見を述べさせていただきました。会員の皆様におかれましては、コロナ禍における今後の本会の事業に関してのご理解とご協力のほどお願い致します。

以上